

ろうきん 企業年金 NEWS

生活応援バンク
ろうきん

第 11 号

企業年金制度の明暗がより鮮明に

1. 厚生年金基金は廃止の方向へ

2. 確定拠出年金は拡大の方向へ

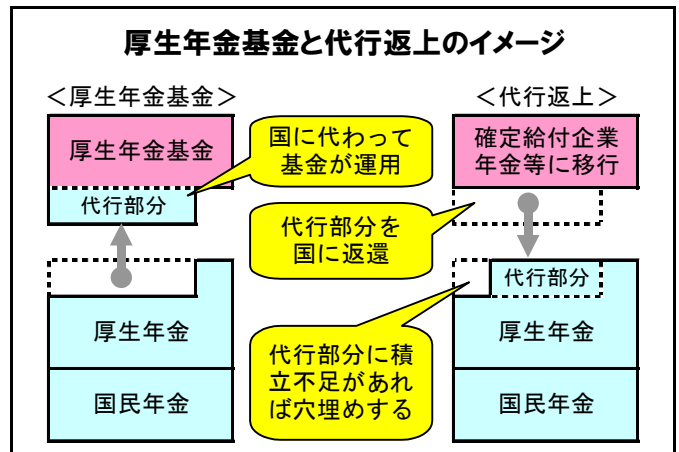
- ・ マatching拠出の採用企業が 1000 社を突破
- ・ 成長ファイナンス推進会議にて DC 拡充を検討

1. 厚生年金基金は廃止の方向へ

厚生労働省は、厚生年金の一部（代行部分）と企業年金を一体的に運用している「厚生年金基金」を将来的に廃止する方針を 9 月 28 日に固めました。

今後は、社会保障審議会で成案をまとめたうえで、来年の通常国会に提出される見通しです。適格退職年金制度が廃止されるまで 10 年かかったことを踏まえると、厚年基金の廃止にも同程度の期間を要することが想定されます。

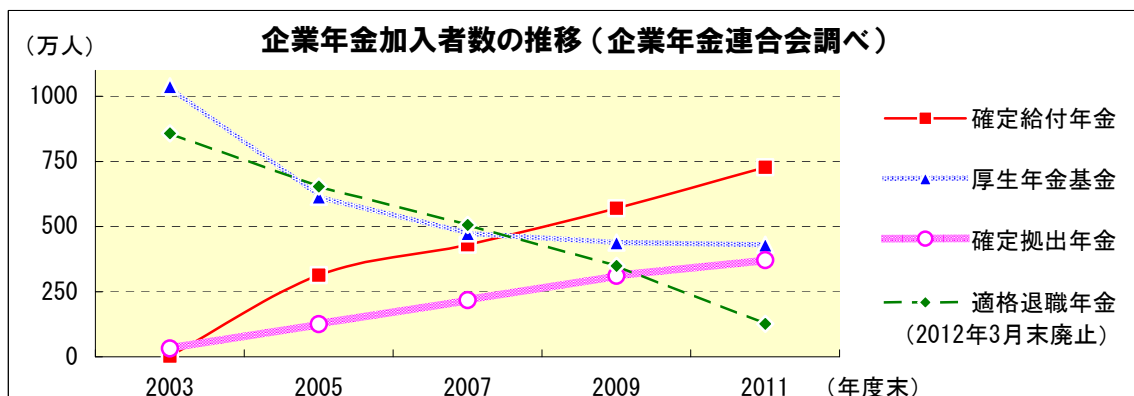
厚年基金は、運用環境の低迷・財務状況の悪化をうけて、厚生年金の支給に必要な代行部分の資金が補えない「代行割れ」が大きな問題となっています。厚年基金の解散には、代行部分の資金を国に返還（代行返上）する必要がありますが、代行割れの厚年基金は全体の半数を占め、その総額も 1.1 兆円に達していることから、状況の改善が困難だと判断されたようです。



厚年基金が廃止となった場合の選択肢は 2 つ考えられます。1 つは厚年基金を確定給付企業年金（DB）や確定拠出年金（DC）など新たな企業年金制度に移行するケース。もう 1 つは厚年基金の資産を清算し、企業年金を廃止する（新設しない）ケースです。企業年金の廃止は、組合員・従業員にとって、老後の生活を支える柱の一つが無くなることにも繋がるので、その影響は非常に大きいと言えるでしょう。

厚年基金の廃止に向けては、代行割れのない財務が安定した厚年基金や、既に受給している方々をどのように整理するのかなど、課題や不透明な部分が多くあり、今後の動向を注視する必要があります。

また、厚年基金の移行・解散にあたっては「労働組合（ない場合は職場代表）の同意」が要件となっており、労使の合意形成は欠かせません。本件を踏まえて、自社の退職給付制度の把握や現状分析などを行い、課題解決に向け一歩を踏み出しては如何でしょうか。



2. 確定拠出年金は拡大の方向へ

<マッチング拠出の採用企業が 1000 社を突破>

確定拠出年金（企業型）において加入者が掛金を上乗せ拠出できる「マッチング拠出」が 2012 年 1 月から利用可能となり、採用企業は 1,269 社に拡大しています。

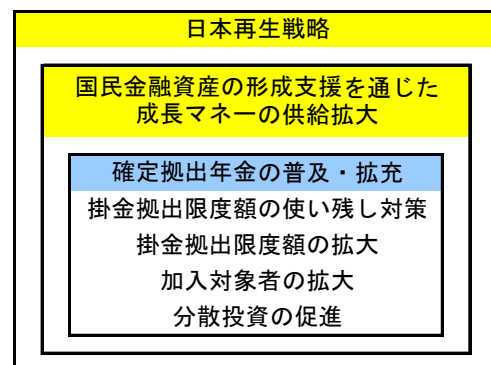
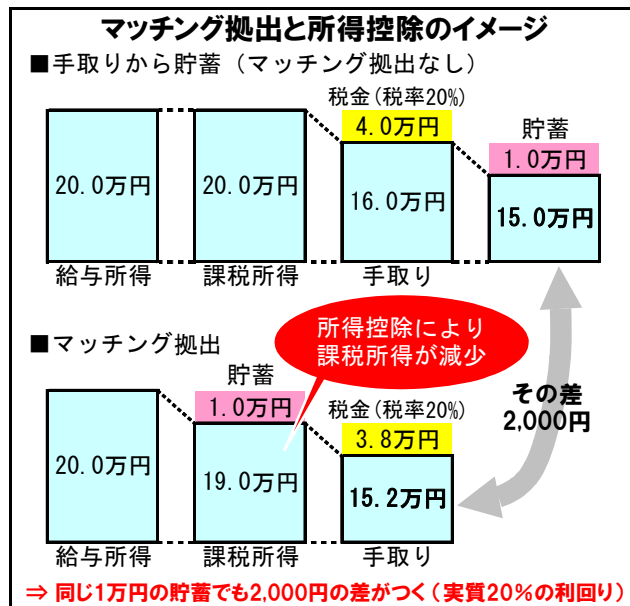
この制度の魅力は、加入者が拠出した掛金が全額所得控除となる税制優遇です。勤労者向けの税制優遇商品の代表格である「財形年金」※に加え、マッチング拠出が可能となったことで、老後の資産形成に関する選択肢が増えることは、朗報だと言えます。※財形住宅にも税制優遇があります。

マッチング拠出を実施すると、企業年金と自助努力の結びつきが強くなることから、事業主が実施義務を負っている投資教育に占める老後資産形成（ライフプランニング）の重要性も高まりそうです。

<成長ファイナンス推進会議にて DC 拡充を検討>

2012 年 7 月に開催された内閣府国家戦略室の「成長ファイナンス推進会議」のとりまとめでは、『国民の金融資産を成長マネーとして循環させ、企業の成長発展を促すことを目標に、確定拠出年金の普及・拡充』が掲げられました。具体策としては、限度額の使い残り対策・限度額拡大策・加入対象者拡大などが検討されています。

特に「加入対象者の拡大」については、確定拠出年金の対象者に公務員・専業主婦を加えることが検討されており、税制優遇のある老後資産形成の手段が増えることに関しては期待が持てそうですが、社会保障と税の一体改革等の考え方との整合性をどのように整理するのか？継続投資教育をどのように充実させていくのか？など、整理解決しなければならない課題も多い状況です。



<企業年金の実績情報>

退職給付制度	加入者数※	規約数	企業数	公表元
DB：確定給付企業年金	801 万人	14,955 規約	—	H24.9.1（企業年金連合会）
DC：確定拠出年金（企業型）	440 万人	4,155 規約	16,676 社	H24.8.31（厚生労働省）
マッチング拠出導入実績	—	334 規約	1,269 社	H24.8.31（厚生労働省）

※DB は 2012 年 3 月末基準、DC は 2012 年 7 月末基準

【確定拠出年金を導入している会員のみなさまへ】

「ろうきん DC 定期預金」を商品ラインナップに加えませんか？

競争力のある金利水準・高い信用力から、多くの企業に選定いただいております。（2012.10.2 時点）

ろうきん
DC 定期（5年）
0.10%

<ろうきん>は労働組合の企業年金・退職金を守る取組みを支援しています。

制度研修会・加入者教育の講師派遣・個人型への移換手続きサポート等<ろうきん>にご相談ください。

【労働金庫連合会 営業推進部 Tel:03-3295-9341 Fax:03-3295-8039】

注）本資料は情報提供を目的としており、加入者等に対する特定商品の推奨・助言を目的としたものではありません。信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性が保証されているものではありません。